

# 第88期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

## フクビ化学工業株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 令和 3 年 4 月 1 日から  
令和 4 年 3 月 31 日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,194	1,511	26,587	△176	30,116
会計方針の変更による累積的影響額			9		9
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,194	1,511	26,596	△176	30,125
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△408		△408
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,136		1,136
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				30	30
自己株式処分差損の振替			△8		△8
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	720	30	750
当 期 末 残 高	2,194	1,511	27,316	△146	30,875

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,124	5	446	1,575	593	32,284
会計方針の変更による累積的影響額						9
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,124	5	446	1,575	593	32,293
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△408
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,136
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						30
自己株式処分差損の振替						△8
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△9	92	68	150	60	211
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△9	92	68	150	60	961
当 期 末 残 高	1,115	97	514	1,725	653	33,254

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 リフォジュール(株)、フクビハウジング(株)、アリス化学(株)、フクビ岡山(株)、  
FUKUVI USA,INC.、FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.、FUKUVI HOLDINGS  
(THAILAND) CO.,LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.

### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の名称

持分法適用会社はありません。

### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

(株)八木熊

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微若しくは影響がなく、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUKUVI USA,INC.、FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ①有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産  
外のもの 直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算  
定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産

主として、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物     7年～47年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具     4年～8年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ④長期前払費用

法人税法の規定と同一の基準により均等償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金     売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金     従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

製商品売上	原則として、顧客が製商品を検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。 但し、国内取引については、製商品の出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。
加盟金収入	履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。
工事契約	履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りはインプット法（発生したコストを使った方法）によっております。
変動対価	受取りバートについては、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の額を見積り計上しております。なお、変動対価の額の見積りにあたっては、最頻値による方法を用いております。 支払リバートについては、取引価格から控除しております。

#### (5) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債並びに収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

## (会計方針の変更)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ・製商品売上

製商品売上について出荷基準で収益を認識しておりましたが、原則として、顧客が製商品を検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識する方法に変更しております。

但し、国内取引については、製商品の出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出入取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

#### ・加盟金収入

加盟金収入について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。

#### ・工事契約

工事完成基準及び工事進行基準を適用しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りはインプット法(発生したコストを使った方法)によっております。

#### ・変動対価

受取りバートについて受取時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の額を見積り計上する方法に変更しております。なお、変動対価の額の見積りにあたっては、最頻値による方法を用いております。支払リバートについて販管費に計上しておりましたが、取引価格から控除する方法に変更しております。

#### ・有償支給取引

買い戻し義務を負っている有償支給取引については、支給品の譲渡時に消滅を認識せずに棚卸資産として引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1億4百万円増加し、売上原価は62百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は9百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

## 〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

科目名	当連結会計年度計上額
棚卸資産	5,622百万円
繰延税金資産	671百万円
有形固定資産	8,771百万円
無形固定資産	192百万円

(注) 棚卸資産には、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を含んでおります。

## その他見積りの内容に関する理解に資する情報

- 棚卸資産の評価** 当社グループは、棚卸資産を取得原価で測定しておりますが、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、棚卸資産の種類ごとに期間を定め、当該期間に出荷や使用がない場合に営業循環過程から外れた滞留を識別し、収益性の低下の事実を反映して定期的に帳簿価額を切り下げています。そのため、市場環境が予測より悪化して棚卸資産の収益性が低下した場合には、簿価切下げが必要となる可能性があります。
- 繰延税金資産** 当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。
- 固定資産の減損** 当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くとの仮定の下、期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。しかしながら、当該感染症の影響は不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあり、状況に変化があった場合には当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,589百万円
2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。
 

建物及び構築物	78百万円
機械装置及び運搬具	40百万円
工具、器具及び備品	3百万円
ソフトウェア	1百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
 

普通株式	20,688,425株
------	-------------
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
令和3年6月16日 定時株主総会	普通株式	255百万円	12.50円	令和3年 3月31日	令和3年 6月17日
令和3年11月10日 取締役会	普通株式	153百万円	7.50円	令和3年 9月30日	令和3年 12月10日
計		408百万円			

(2) 当連結会計年度の末日以降に行う配当に関する事項

- ① 配 当 金 の 総 額 204百万円
- ② 配 当 の 原 資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 10.00円
- ④ 基 準 日 令和4年3月31日
- ⑤ 配当決議予定年月日 令和4年6月23日
- ⑥ 効 力 発 生 日 令和4年6月24日

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、樹脂製建築資材の製造販売を中核事業としており、設備投資等に必要な資金は、主に銀行借入により調達しております。一方、一時的な余裕資金につきましては、安全性と流動性が高い銀行預金等で運用しております。なお、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外では利用しない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、販売先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆どが半年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で8年10ヵ月後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当社は、販売取引においては、大手専門商社の介在を原則としております。直接販売を行う場合には、販売先を信用力でグルーピングのうえ、個別に営業債権残高に限度枠を設定する場合があります。

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部門における建材事業管理部が、必要に応じて経営戦略本部及びリスク統括部と協働のうえ、主要な販売先等の信用状況を定期的にモニタリングし、個々に回収期日及び債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

信用リスクについては、分散を原則としておりますが、営業債権残高が一定金額を超えた販売先については、経営会議に報告される体制を採っております。

##### ②市場リスクの管理

投資有価証券は、主に安全性の高い上場株式であります。上場株式について四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行体の財務状況等を確認し、保有状況の見直しをしております。

##### ③流動性リスクの管理

経理部門は、全社の設備投資計画の内容及び実行時期を集約のうえ、月次ベースで資金繰りを管理しております。なお、日頃より、支払準備資金としての銀行預金の残高を一定水準以上に維持するよう留意しております。

また、営業債権の回収並びに営業債務の支払に各々期間（サイト）基準を定め、資金繰りに不必要な逼迫が生じないように管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

また、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
② その他有価証券	3,333	3,333	—
資産計	3,333	3,333	—
(2) 長期借入金	66	65	△1
(3) リース債務	589	573	△16
負債計	656	639	△17

(注) 1. 有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

②その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,058	1,370	1,688
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,058	1,370	1,688
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	275	391	△116
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	275	391	△116
合計	3,333	1,762	1,571

③当連結会計年度中において売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	0	0

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	154

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形、売掛金及び契約資産	11,281	—	—	—
電子記録債権	3,060	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	14,341	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	215	—	—	—	—	—
長期借入金	34	34	33	—	—	—
リース債務	213	171	111	64	20	10
合計	462	204	144	64	20	10

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	3,333	—	—	3,333
債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	3,333	—	—	3,333

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	66	—	66
リース債務	—	573	—	573
負債計	—	639	—	639

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築資材	産業資材	計	
売上高				
一時点で移転される財	24,806	8,501	33,307	33,307
一定の期間にわたり移転される財	3,408	26	3,434	3,434
顧客との契約から生じる収益	28,214	8,527	36,741	36,741
外部顧客への売上高	28,214	8,527	36,741	36,741

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から計上された売上債権及び契約資産の期首及び期末残高は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、売上債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」に含めております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
売上債権	13,465	13,486
契約資産	609	855

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産	1,595円68銭
1株当たり当期純利益	55円66銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

特記すべき重要な事実はありません。

# 株主資本等変動計算書

( 令和 3 年 4 月 1 日から )  
( 令和 4 年 3 月 31 日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本												自 己 株 資 合 計	主 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金									
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計				
					技 術 開 発 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 均 等 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	2,194	1,511	—	1,511	465	110	49	62	10,000	13,725	24,410	△176	27,939	
会計方針の変更による累積的影響額										9	9		9	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,194	1,511	—	1,511	465	110	49	62	10,000	13,733	24,419	△176	27,948	
当 期 中 の 変 動 額														
積 立 金 の 取 崩				—			△3			3	—		—	
剰 余 金 の 配 当				—						△408	△408		△408	
当 期 純 利 益				—						998	998		998	
自 己 株 式 の 取 得				—								△0	△0	
自 己 株 式 の 処 分				—								30	30	
自己株式処分差損の振替				—						△8	△8		△8	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)											—		—	
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△3	—	—	585	582	30	612	
当 期 末 残 高	2,194	1,511	—	1,511	465	110	45	62	10,000	14,318	25,000	△146	28,559	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,124	1,124	29,064
会計方針の変更による累積的影響額			9
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,124	1,124	29,072
当 期 中 の 変 動 額			
積 立 金 の 取 崩			—
剰 余 金 の 配 当			△408
当 期 純 利 益			998
自 己 株 式 の 取 得			△0
自 己 株 式 の 処 分			30
自己株式処分差損の振替			△8
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△9	△9	△9
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△9	△9	602
当 期 末 残 高	1,115	1,115	29,675

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 個別注記表

[重要な会計方針]

## 1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券…………… 原価法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～47年

機 械 及 び 装 置 8年

工 具 器 具 及 び 備 品 2年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

法人税法の規定と同一の基準により均等償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。
退職給付引当金 (前払年金費用)	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>ただし、当事業年度末におきましては、退職給付引当金の借方残高(2,075百万円)を前払年金費用に計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p>

#### 4. 収益および費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

製商品売上	<p>原則として、顧客が製商品を検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。</p> <p>但し、国内取引については、製商品の出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。</p>
加盟金収入	履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。
工事契約	履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りはインプット法(発生したコストを使った方法)によっております。
変動対価	<p>受取りバートについては、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の額を見積り計上しております。なお、変動対価の額の見積りにあたっては、最頻値による方法を用いております。</p> <p>支払リバートについては、取引価格から控除しております。</p>

## 5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ・ 製商品売上

製商品売上について出荷基準で収益を認識しておりましたが、原則として、顧客が製商品を検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識する方法に変更しております。

但し、国内取引については、製商品の出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸取出引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

#### ・ 加盟金収入

加盟金収入について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。

#### ・ 工事契約

工事完成基準及び工事進行基準を適用しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りはインプット法(発生したコストを使った方法)によっております。

#### ・ 変動対価

受取りバートについて受取時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の額を見積り計上する方法に変更しております。なお、変動対価の額の見積りにあたっては、最頻値による方法を用いております。支払リバートについて販管費に計上しておりましたが、取引価格から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は1億3百万円増加し、売上原価は62百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は9百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

#### [会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

科目名	当事業年度計上額
棚卸資産	4,093百万円
繰延税金資産	638百万円
有形固定資産	7,273百万円
無形固定資産	176百万円

(注) 棚卸資産には、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を含んでおります。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                       | 28,033百万円 |
| 2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。 |           |
| 建物  | 75百万円     |
| 構築物   | 3百万円      |
| 機械及び装置  | 39百万円     |
| 車輛及び運搬具   | 1百万円      |
| 工具器具及び備品  | 3百万円      |
| ソフトウェア  | 1百万円      |
| 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                                  |           |
| 短期金銭債権  | 444百万円    |
| 短期金銭債務  | 2,392百万円  |

[損益計算書に関する注記]

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高       |          |
| 営業取引            |          |
| 売上高             | 527百万円   |
| 仕入高             | 5,301百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 263百万円   |

[株主資本等変動計算書に関する注記]

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 |          |
| 普通株式                    | 258,060株 |

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	24百万円
棚卸資産評価損	17百万円
賞与引当金	153百万円
賞与引当に伴う総報酬制社会保険料引当額	26百万円
役員退職慰労金	91百万円
退職給付信託設定資産	386百万円
投資有価証券評価損	47百万円
関係会社株式評価損	132百万円
関係会社出資金評価損	109百万円
土地減損損失	4百万円
その他	99百万円
	<hr/>
繰延税金資産小計	1,087百万円
評価性引当額	△448百万円
	<hr/>
繰延税金資産合計	638百万円

繰延税金負債

前払年金費用	633百万円
買換資産圧縮積立金	20百万円
その他有価証券評価差額金	456百万円
	<hr/>
繰延税金負債合計	1,109百万円
	<hr/>
繰延税金資産の純額	△470百万円
	<hr/>

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	長瀬産業株式会社	0.1% (12.1%)	当社原材料の仕入及び当社製商品の販売	製商品の販売等	1,706	売掛金	658
				原材料・商品の仕入	511	買掛金	303

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社八木熊	— (12.6%)	当社原材料の仕入及び当社製商品の販売	原材料・商品の仕入	3,634	買掛金	1,905
				製商品の販売等	154	売掛金	74
				工場消耗品等の購入	61	未払費用	28
				機械等の仕入	35	未払金	6
				不動産の賃貸	13	未収入金	14

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
一般的取引条件と同様に決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産 1,452円48銭  
1株当たり当期純利益 48円89銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

特記すべき重要な事項はありません。